

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第7回）

- と き 令和4年7月1日（金曜日）13：00～14：45
- と ころ Web 開催
- 出席者 吉村 典久（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部 教授）  
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部 教授）  
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）  
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）  
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）  
山田 美智子（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 題 大阪府指定出資法人への人的関与のあり方について  
〔個別審議ポスト 法人所管部局ヒアリング〕

### （1）（公財）千里ライフサイエンス振興財団〔専務理事（常勤）〕

#### 所管部局から法人への人的関与の必要性等について説明

- 委員：財務や一般的な判断であれば民間の方でも対応できるのではないか。
- 部局：府内のライフサイエンス産業の発展を進める中で、大阪府の出資法人として果たしていく責務を踏まえた中期経営計画の策定や経営報告など、行政経験者が政策的に判断していく必要がある。
- 委員：他の財団等において大阪府の関係者が非常勤として関与しているところもある。千里ライフサイエンス振興財団で大阪府の関係者が常勤でなければならない理由はなにか。
- 部局：法人運営に係る意思決定を行う際は、理事長にかわって専決できるのは専務理事と規定している。財団の運営に係る意思決定や資産運用の意思決定等、機動的に意思決定が必要なため常勤の専務理事が必要。
- 委員：競争的資金獲得についての専務理事の役割はなにか。
- 部局：例えば国の補助金や受託して進めているAMEDからの橋渡し推進プロジェクトの獲得にあたっては、調整相手が組織のトップクラスの方となる。そのような中で、専務理事は府での職務経験や産学官連携の経験を活かして、事業説明、折衝を行い獲得していく役割をになっている。
- 委員：競争的資金の折衝を行う役割を大阪府の関係者が行うメリット、デメリットはなにか。
- 部局：メリットは、大阪府で培った職務経験や人脈を生かした関係性づくりを踏まえた折衝ができること。これにより大阪府の成長戦略にも掲げている世界的なクラスター形成など大阪府の事業も補完する役割も担えている。デメリットは特に考えつかない。
- 委員：前回の点検の意見書で、役員の配置形態や役員の役割の分担については検討の余地があるという意見が出たが、どのように検討したのか。
- 部局：理事10名のうちの9名は製薬企業の方や大学教授。産学官様々の立場から法人の運営に係る助言を定例的な理事会でいただき運営しており、検討はしたものの、役員の配置形態、役割分担は、今の配置がベストであるという結論に至ったもの。

(2) (公財) 西成労働福祉センター〔代表理事(非常勤)、業務執行理事(常勤)〕

所管部局から法人への人的関与の必要性等について説明

※委員からの質疑等は特になし